

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 伊藤 隆明
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	41,977	42,805	86,141
経常利益 (百万円)	1,412	2,103	3,310
四半期(当期)純利益 (百万円)	774	1,126	1,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,819	2,434	2,097
純資産額 (百万円)	77,822	79,536	77,618
総資産額 (百万円)	110,399	112,653	112,476
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.79	11.33	13.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	68.3	66.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,476	2,374	4,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	609	1,733	2,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,900	1,141	2,029
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,357	16,533	17,061

回次	第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.34	4.40

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や、海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと、当グループにおいては、引き続き高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに事業全般にわたるコストダウンを図り、経営の効率化に一層注力した。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は42,805百万円と前年同期に比べ2.0%の増収、営業利益は2,199百万円と前年同期に比べ26.9%の増益となった。また、経常利益は休止固定資産関係経費などが減少し2,103百万円と前年同期に比べ48.9%の増益、四半期純利益は1,126百万円と前年同期に比べ45.5%の増益となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。

(化学)

電子材料向けは、IT関連向け高機能バリウム製品や誘電体材料などが堅調に推移するとともに、電極材料向け製品が伸長し、増収となった。

プラスチック関連は、衛生材料や塩ビ安定剤は伸び悩んだが、着色剤などが堅調に推移し、増収となった。

酸化チタンは、引き続き高機能品の拡販に努めたが、一部の用途向け製品が低調に推移し、減収となった。

有機化成品は、医薬中間体やイオウ製品などが堅調に推移し、増収となった。

これらの結果、当セグメントの売上高は37,566百万円と前年同期に比べ3.2%の増収となり、営業利益は2,427百万円と前年同期に比べ28.1%の増益となった。

(医療)

医療用では、内視鏡洗浄消毒器などの医療機器は堅調に推移したが、X線バリウム造影剤や消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」が振るわず、減収となった。また、ヘルスケア関連製品は、健康食品は前年同期並みであったが、かぜ薬「改源」やその他のOTC(一般用)医薬品が伸び悩み、減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は4,745百万円と前年同期に比べ3.7%の減収となり、営業利益は557百万円と前年同期に比べ11.3%の減益となった。

(その他)

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開したが、公共投資が低調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は494百万円と前年同期に比べ23.8%の減収となり、営業損失は11百万円(前年同期は15百万円の営業利益)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローに関しては、以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは2,374百万円と前年同四半期に比べ897百万円増加した。これは、主として法人税等の支払額が減少したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは1,733百万円と前年同四半期に比べ1,124百万円減少した。これは、主として定期預金の払戻による収入が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは1,141百万円と前年同四半期に比べ758百万円増加した。これは、主として短期借入金の純減少額が減少したことによるものである。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ528百万円減少し、16,533百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,318百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	104,939,559	104,939,559	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	104,939,559	104,939,559		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		104,939,559		21,838		16,311

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,970	8.55
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	8,216	7.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,270	5.02
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,675	3.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,635	3.46
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,590	3.42
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモーカー キャピタライゼイ ション ファンド 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,629	2.51
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,362	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,144	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ト リトンスクエアタワーZ	1,306	1.24
計	-	41,799	39.83

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、それぞれ全て信託業務に係る株式である。
- 2 三菱マテリアル株式会社は、上記8,216千株のほか、信託分3,000千株(上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社に含まれる)の議決権株を所有しているため、主要株主である。
- 3 当社は自己株式5,558千株(5.30%)を所有しているが、上記大株主から除外した。
- 4 日本バリュース・インベスターズ株式会社から平成26年8月18日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書の写しにより、同年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本バリュース・インベスターズ株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目2番2号 大森ビル3階	5,256	5.01

- 5 野村アセットマネジメント株式会社から平成26年10月7日付で提出された株券等の大量保有の状況の開示に関する変更報告書の写しにより、同年9月30日現在でNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,075	1.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	4,665	4.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,558,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,851,000	98,851	-
単元未満株式	普通株式 530,559	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	104,939,559	-	-
総株主の議決権	-	98,851	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	5,558,000	-	5,558,000	5.30
計	-	5,558,000	-	5,558,000	5.30

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付をもって新橋監査法人、ペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,273	16,742
受取手形及び売掛金	26,184	25,488
商品及び製品	9,452	9,925
仕掛品	2,590	2,686
原材料及び貯蔵品	5,069	4,828
その他	2,367	1,528
貸倒引当金	64	62
流動資産合計	62,872	61,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,086	10,832
機械装置及び運搬具(純額)	5,476	5,278
土地	17,388	17,441
その他(純額)	1,078	1,400
有形固定資産合計	35,028	34,952
無形固定資産		
のれん	1,998	1,943
その他	352	471
無形固定資産合計	2,351	2,414
投資その他の資産		
投資有価証券	10,249	12,087
その他	1,973	2,062
投資その他の資産合計	12,223	14,149
固定資産合計	49,603	51,516
資産合計	112,476	112,653
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,933	10,113
短期借入金	8,836	8,536
未払法人税等	665	728
賞与引当金	1,061	1,133
その他の引当金	85	68
その他	3,935	3,735
流動負債合計	25,516	24,316
固定負債		
長期借入金	3,389	2,815
引当金	527	341
退職給付に係る負債	4,519	4,788
その他	903	855
固定負債合計	9,340	8,800
負債合計	34,857	33,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	19,025	19,025
利益剰余金	33,799	34,293
自己株式	1,464	1,465
株主資本合計	73,199	73,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,497	3,717
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	424	356
退職給付に係る調整累計額	77	59
その他の包括利益累計額合計	1,996	3,303
少数株主持分	2,422	2,540
純資産合計	77,618	79,536
負債純資産合計	112,476	112,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	41,977	42,805
売上原価	34,150	34,353
売上総利益	7,826	8,452
販売費及び一般管理費	16,093	16,252
営業利益	1,733	2,199
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	108	121
為替差益	54	158
その他	210	120
営業外収益合計	375	405
営業外費用		
支払利息	68	63
休止固定資産減価償却費	192	131
その他	434	306
営業外費用合計	696	501
経常利益	1,412	2,103
特別利益		
負ののれん発生益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	16	29
事業再編損	47	260
その他	0	11
特別損失合計	64	301
税金等調整前四半期純利益	1,348	1,802
法人税等	536	663
少数株主損益調整前四半期純利益	812	1,138
少数株主利益	37	11
四半期純利益	774	1,126

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	812	1,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,223
繰延ヘッジ損益	9	2
為替換算調整勘定	105	52
退職給付に係る調整額	-	17
その他の包括利益合計	1,007	1,296
四半期包括利益	1,819	2,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,748	2,433
少数株主に係る四半期包括利益	70	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,348	1,802
減価償却費	1,680	1,496
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	25	71
退職給付引当金の増減額(は減少)	107	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	64
受取利息及び受取配当金	110	126
支払利息	68	63
売上債権の増減額(は増加)	285	680
たな卸資産の増減額(は増加)	1,154	353
仕入債務の増減額(は減少)	425	770
その他	889	558
小計	2,458	2,239
利息及び配当金の受取額	110	125
利息の支払額	68	62
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,024	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,476	2,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	1
定期預金の払戻による収入	720	-
有形固定資産の取得による支出	1,268	1,457
有形固定資産の売却による収入	25	23
投資有価証券の取得による支出	52	139
貸付けによる支出	-	35
貸付金の回収による収入	0	0
その他	13	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	609	1,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	752	161
長期借入金の返済による支出	735	702
少数株主からの払込みによる収入	-	137
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	398	400
少数株主への配当金の支払額	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,900	1,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	935	528
現金及び現金同等物の期首残高	17,266	17,061
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,357	1 16,533

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込み期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が361百万円増加し、利益剰余金が234百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の銀行借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員(厚生ローン)	4百万円	4百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	23百万円	17百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費	869百万円	913百万円
従業員給与手当	1,640百万円	1,651百万円
賞与引当金繰入額	488百万円	548百万円
退職給付費用	113百万円	109百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	16,377百万円	16,742百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20百万円	208百万円
現金及び現金同等物	16,357百万円	16,533百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成25年11月5日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成25年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成25年12月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。なお、この他に該当事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成26年11月7日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成26年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成26年12月5日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。なお、この他に該当事項はない。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,399	4,928	41,328	648	41,977	-	41,977
セグメント間の内部売上高 または振替高	838	-	838	-	838	838	-
計	37,238	4,928	42,166	648	42,815	838	41,977
セグメント利益または損失 ()	1,895	628	2,524	15	2,539	806	1,733

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。

2 セグメント利益または損失()の調整額 806百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 785百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。

3 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,566	4,745	42,311	494	42,805	-	42,805
セグメント間の内部売上高 または振替高	878	-	878	0	878	878	-
計	38,444	4,745	43,189	494	43,684	878	42,805
セグメント利益または損失 ()	2,427	557	2,985	11	2,973	773	2,199

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。

2 セグメント利益または損失()の調整額 773百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 781百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。

3 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	7.79円	11.33円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	774	1,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	774	1,126
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,408	99,382

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成26年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 配当金の総額.....397百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 4 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 5 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書作成会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。